

# 福岡県医師会災害医療プログラム

## (カテゴリーⅢ)

令和2年4月

公益社団法人 福岡県医師会



# 目次

I. 本マニュアルの目的	1
II. カテゴリーⅢ対応基本戦略	4
III. 福岡県の対応及び県対応との関係	5
IV. 医療機関の役割	6
V. 機関別の具体的行動	
(1) 発災地消防	7
(2) 福岡県救急医療情報センター	8
(3) 発災地で被災者を受け入れた医療機関	9
(4) 福岡県医師会事務局	9
(5) 福岡県医師会役員	10
(6) 発災地医師会	10
VI. 参考資料	
(1) 健康危機管理情報提供シート	11
(2) 連絡先一覧	
1) 郡市医師会	12
2) 消防	13
3) 福岡県	13

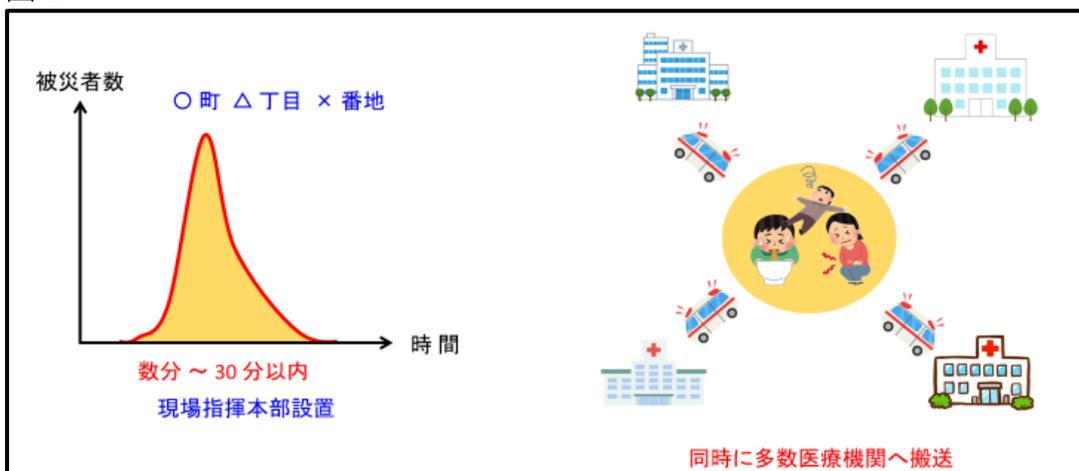


## 1. 本マニュアルの目的

健康危機管理事態の中には、時として以下のような災害が発生することがある。

- 
- ・ 限定された地域で
  - ・ 原因が分からない多数傷病者が
  - ・ 数分から概ね30分以内に同時発生し
- } 消防  
現場指揮本部  
設置
- ・ 多数医療機関へ搬送される
- 

図 1



以下の具体例で示すように、「和歌山カレー事件」、「城山保育園・幼稚園食中毒」に代表される地域のお祭りやバザーは日常的に開催されており、その潜在リスクは非常に大きいと考えるべきである。

### ○ 具体事例

#### 1) 和歌山カレー事件

発生日時：1998年7月25日夕方

被災者数：67名 死者：4名

概要：地区自治会主催の夏祭り会場で提供されたカレーライスを食べた人に、**約10分後**から激しい嘔気・嘔吐が出現。19時45分には消防指令から保健所に「食中毒患者が多数発生している」と連絡。救急要請で市内12ヶ所の医療機関に収容された。

翌 26 日未明に搬送先医療機関で被災者 2 名が死亡。警察からの連絡を受けて、同 26 日の午前 8 時 30 分から、保健所職員 2 名×4 班で、医療機関から患者の症状等調査を開始。この間にさらに被災者 2 名が死亡。事件発生から数日後に、警察の分析によりカレーライスにヒ素が混入していたことが明らかになった。

## 2) 城山保育園・幼稚園集団食中毒

発生日時：2001 年 12 月 1 日土曜日昼

被災者数：346 名

概要：城山保育園・幼稚園が餅つき大会を開催。できた餅を喫食 30 分後より園児らが次々に嘔吐を発症し、会場（保育園）はパニック状態となった。参加者は 441 名で多くが園児であった。

消防は 11 時 50 分に覚知。直ちに現場に出動し、11 時 58 分過ぎには受け入れ要請開始。以後、23 医療機関（11 病院、12 診療所）に 37 回の救急搬送。警察は毒劇物による中毒を鑑別するため、食品、吐物等について県警の科学捜査研究所で検査を開始した。熊本赤十字病院でも園児の血清、吐物の薬毒物検査を行った。いずれも化学物質は検出されなかった。

熊本市保健所は 11 時 45 分に守衛室が事態発生連絡を受け、情報収集を行うとともに各団体との連絡調整に当たった。同日午後 2 時に対策本部を本格的に設置。熊本県保健環境科学研究所へ協力を要請した。12 月 2 日に検体分析によってセレウス菌が検出された。

## 3) 社員食堂のヒスタミン中毒

社員食堂でマグロ丼を食べた 171 名のうち 113 名が喫食 30 分後に発疹、頭痛、顔が赤くなるなどの症状を訴え救急車で医療機関受診。数名が入院。検査の結果、数日後にマグロから高濃度のヒスタミンが検出された。

## 4) サリン事件

松本サリン・テロ

発生日時：1994 年 6 月 27 日未明

被災者数：約 600 名 死者 7 名

サリン関与の判明日時：

警察の分析により事件から 6 日後の 7 月 3 日

地下鉄サリン・テロ

発生日時：1995 年 3 月 20 日午前

被災者数：約 6,300 名 死者：13 名

サリン関与の判明日時：

医療機関では被災者症状（縮瞳）から、直後よりサリン関与を疑う

このような災害は発生頻度が少ないために、その対応体制は十分には整備されていない。

福岡県医師会では、効率的な治療体制構築に資するべく、過去に起きた事例を分析した。

これらをふまえて、

本マニュアルは、

地域限定で短時間の間に発生する健康危機事態に対し、限られた時間内で最善の治療が行えることを目的に

誰が : 福岡県内の都市医師会に所属する医療機関及び医師 が

どんな時に : 消防現場指揮本部が設置されるような

原因不明の災害が発生した時に、

何を : 治療に資するために必要な多くの被災者所見を、

どんなふうに : できるだけ早い段階から

効率的に収集し専門家に相談できる

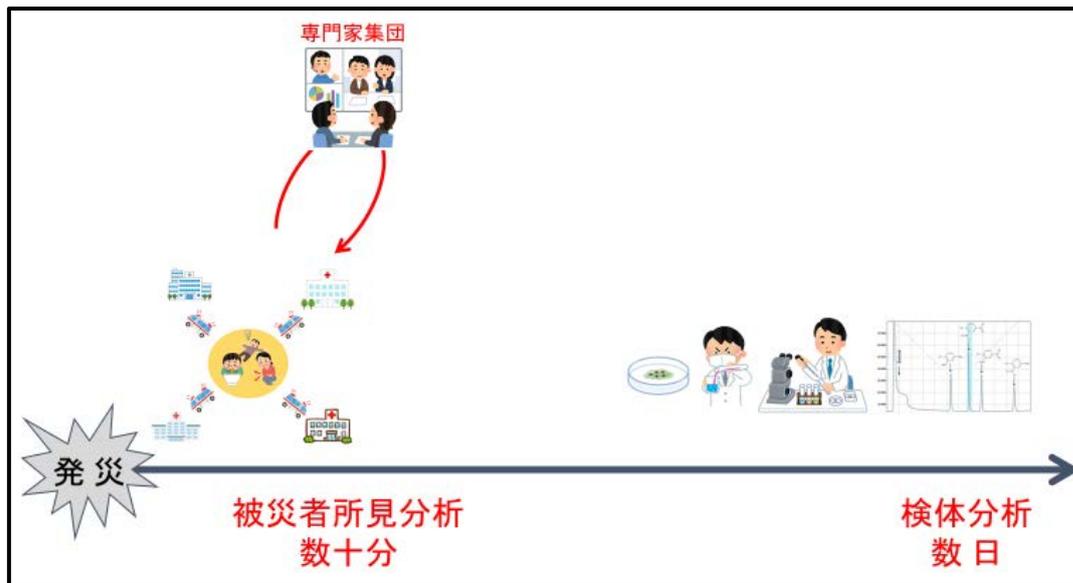
ように、作成したものである。

## II. カテゴリーⅢ対応基本戦略

カテゴリーⅢ災害では、少なくとも医療に関する限り、正確な機器分析結果を待って治療をすることは現実的ではない。結果が出るまでには日単位の時間が必要であり、その時点で被災者の予後はほぼ決定しているからである。一方、日常の外来医療がそうであるように、被災者の症状や身体所見から原因を推測すること、それに応じて治療することには一定の正確性がある。個人に現れる症状や身体所見を複数集めることを数十分以内に行い、それを専門家と共に検討できれば、その正確性はさらに上がる。

カテゴリーⅢ災害対応では「被災者の症状や身体所見を多く集めること」「所見分析の精度を高くすること」を基本戦略とする。

図 2



この際、化学テロに対する発災地対応については、内閣官房から「NBC テロ対処現地関係機関連携モデル」が例示されているが、当該モデルの考え方は化学テロに限らず「3. カテゴリーⅢ災害が想定される事例」全てに準用可能であることから、これを準用する。

### Ⅲ. 福岡県の対応及び県対応との関係

福岡県保健医療計画第6章第2節の「健康危機管理対策の推進」で記載されている以下のうち、福岡県医師会として（太字二重下線に対して）自ら協力するものである。なお、前述の「NBC テロ対処現地関係機関連携モデル」については、国から自治体関連部署に通知されている。

#### 1 健康危機管理体制

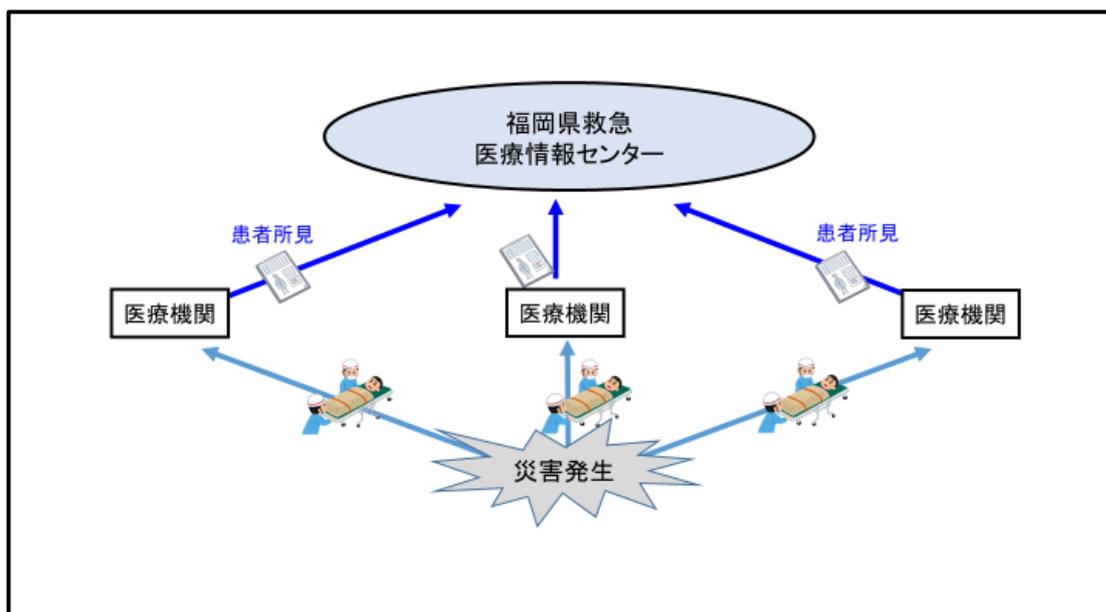
○ 災害、医薬品、食中毒、感染症その他何らかの原因により生じる県民の生命及び健康の安全を脅かす事態に対応するには、平常時から危機管理体制を整備し、関係機関が相互に連携することにより、人命の救助、被害の拡大防止を図ることが求められています。

○ 県では、それぞれの事柄に応じ、被害発生時において警察・消防・救命救急センター・検査機関・行政機関等の関係機関との連絡・協力体制や対応マニュアルの整備を図っています。県では、引き続きこれらの関係機関との連携強化を図るとともに、訓練などを通じて体制の強化を図っていきます。

#### IV. 医療機関の役割

医療機関は、被災者全体の医療に資するために、救急隊からの要請により、搬送されてきた「被災者の症状や身体所見」を福岡県救急医療情報センターに提供する役割を担う。

図 3



#### ※福岡県救急医療情報センターとは

県内医療機関から収集した医療機関情報及び救急応需情報をもとに、県民からの問合せに 365 日 24 時間対応し、医療機関を紹介する。また、急な病気やケガの際に、看護師が相談者から聞き取った情報をもとに、相談者が適切な受診を選択できるようアドバイスを行う。福岡県の委託により「ふくおか医療情報ネット」を管理する「公益財団法人福岡県メディカルセンター」が運営。

#### 【窓口】

医療機関案内・救急電話相談：#7119 または 092-471-0099 (24 時間 365 日)

※音声ガイダンスの後に「1」を選択

事務局 TEL：092-471-8599 FAX：092-415-3115 (24 時間 365 日)

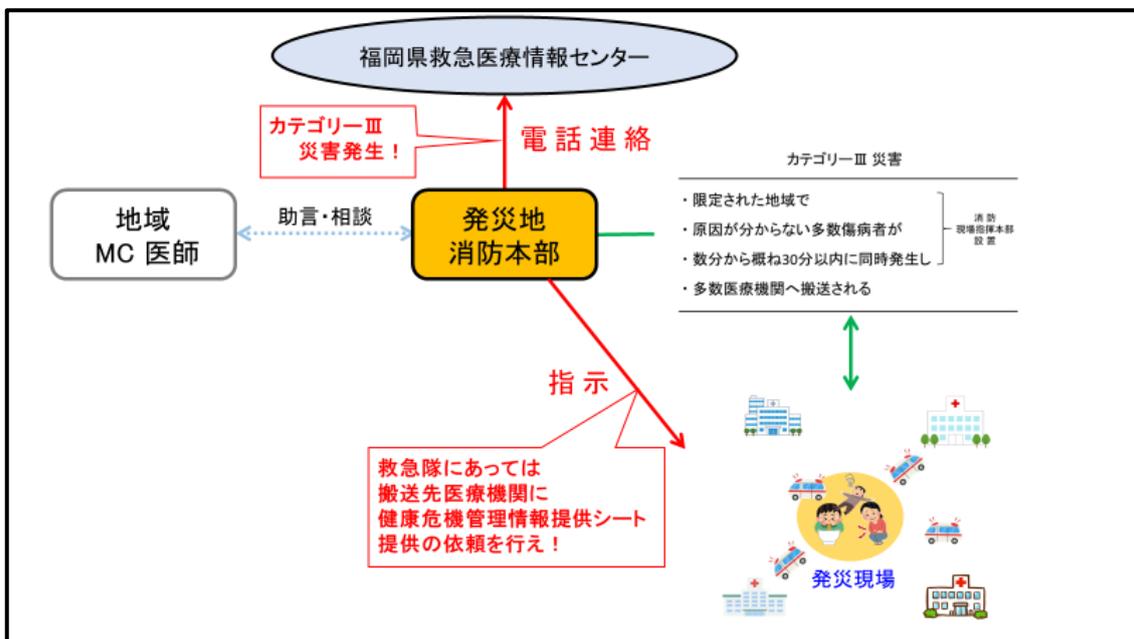
## V. 機関別の具体的な行動

### (1) 発災地消防

カテゴリーⅢ災害に該当した場合には

- ・ 傷病者を搬送した救急隊が、搬送先医療機関に対し、「福岡県救急医療情報センターへ健康危機管理情報提供シート」を提供するように、要請を行う
- ・ 福岡県救急医療情報センターにカテゴリーⅢ災害発生を知らせる
- ・ どのような場合でも地域 MC 医師に相談・助言を求めることは可能

図 4

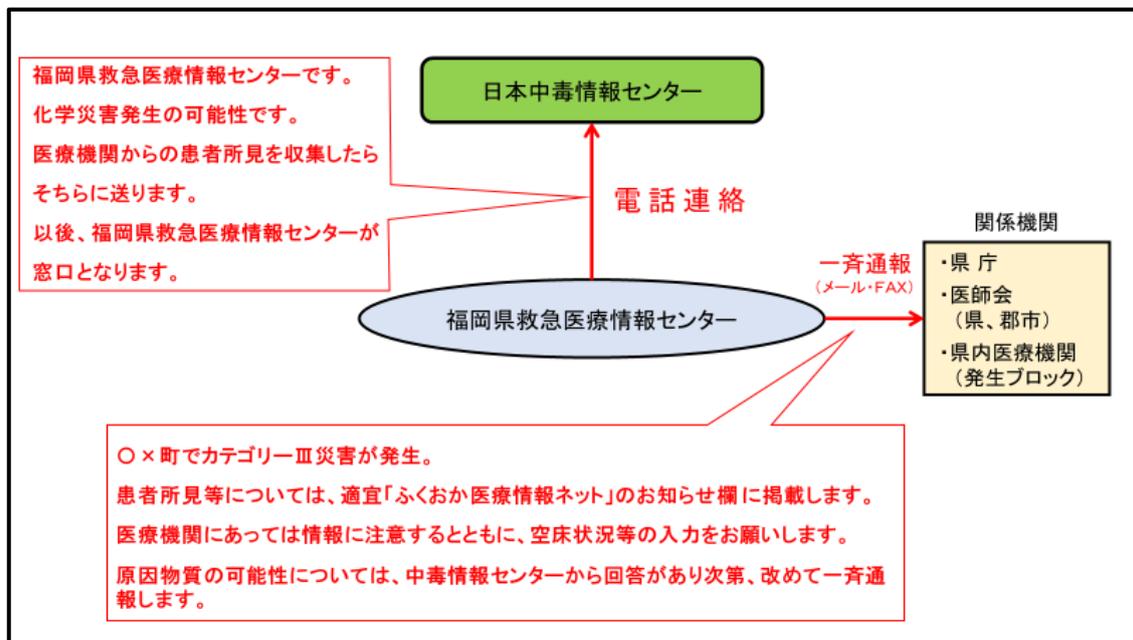


## (2) 福岡県救急医療情報センター

発災地消防からの連絡を受けたら

- ・ 日本中毒情報センターに連絡し待機状態に入って貰う（文言は図中）
- ・ 関係機関に連絡して待機状態に入って貰う（図5 文言は図中）

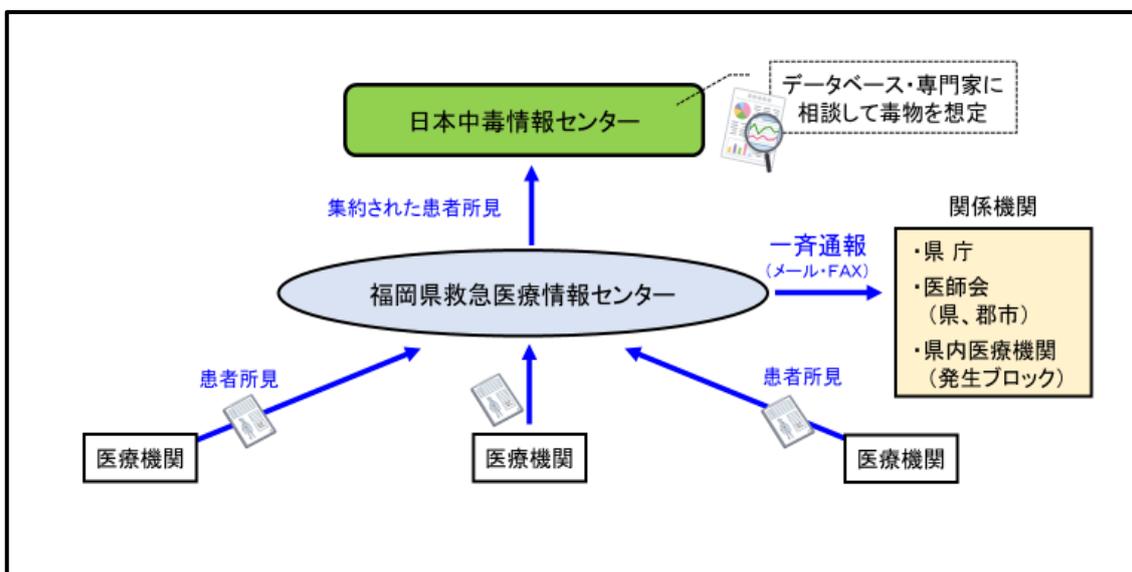
図5



この後、

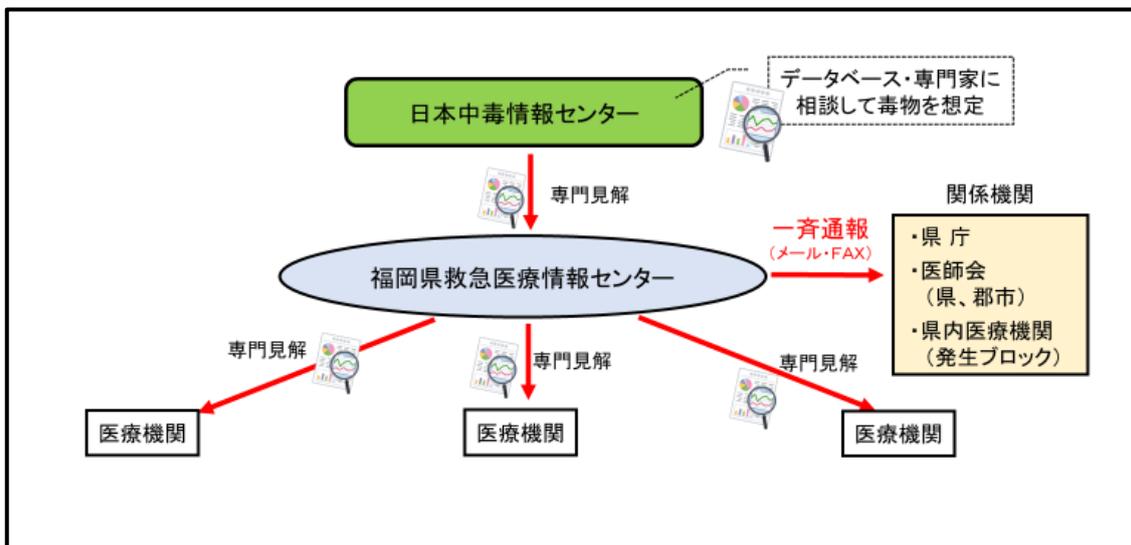
- ・ 被災者を搬入した医療機関から送られてくる患者所見等を適宜、中毒情報センターに送る（図6）。

図6



- ・ 中毒情報センターからの専門見解を待つ
- ・ 中毒情報センターから専門見解が来たら、関係機関へ提供する（図7）

図7



#### ※公益財団法人日本中毒情報センターとは

化学物質等に起因する急性中毒等について、「中毒110番」として一般国民及び医療従事者等に情報提供等を行う。また、化学テロ・化学災害発生時は、関係機関から情報収集を行うとともに、専門家及びデータベースを利用した起因物質の特定及び鑑別診断、応急処置、解毒剤の情報を提供する。

#### (3) 発災地で被災者を受け入れた医療機関

- ・ 健康危機管理情報提供シートを出してコピーする
- ・ 被災者（患者）の身体所見（症状や緊急検査結果等）を福岡県救急医療情報センターに提供する ※「健康危機管理情報提供シート」はVI. 参考資料を参照（本会HPにも掲載）（図6）
- ・ 救急医療情報センターからの情報が来たら、治療の参考にする

#### (4) 福岡県医師会事務局

- ・ 救急医療情報センターより発生の連絡を受ける
- ・ 福岡県医師会長、副会長、救急担当理事に連絡
- ・ 救急医療情報センターに出向する
- ・ 救急医療情報センターとともに以下の役割を行う
  - ア 被災者を搬入した医療機関からの情報交換を行う者
  - イ 日本中毒情報センターとの相互連絡を行う者
  - ウ 関係機関との情報交換を行う者

**(5) 福岡県医師会役員**

- ・ 救急医療情報センターより発災地消防からの連絡を確認する
- ・ 救急医療情報センターに日本中毒情報センターへの報告指示をだす
- ・ 救急医療情報センターに関係機関への発生連絡指示をだす
- ・ 救急医療情報センターに医療情報ネットへの発生状況掲載指示をだす
- ・ 日本中毒情報センターより回答があり次第、救急医療情報センターに  
関係機関への連絡指示をだす
- ・ 状況に応じて福岡県医師会館に行き、全体の指揮を執る

**(6) 発災地医師会**

- ・ 状況に応じて自地域の医療機関の支援を行う

## VI. 参考資料

### (1) 健康危機管理情報提供シート

福岡県救急医療情報センター宛

FAX: 092-415-3115

### 健康危機管理情報提供シート

時間 月 日 時 分 第 報 (1時間後に再情報提出のこと)

- 1 医療機関名及び連絡先 (電話番号とファックス番号)
- 2 収容患者名及び重症度 (死亡、重症、軽症)
- 3 症状・その他参考となる所見 (該当するものに○を付けて下さい)

○ 中枢神経系  
・意識レベル低下  
・痙攣

○ 曝露経路  
・経口  
・経気道  
・経皮

○ 口腔  
・流涎

○ 瞳孔  
・散瞳  
・縮瞳

○ 循環器系  
・血圧 mmHg  
・脈拍数 回/分  
・不整脈

○ 呼吸器系  
・咳  
・呼吸減弱  
・ラ音聴取  
・SpO<sub>2</sub> 空気下 %  
酸素投与 (ℓ) 下 %

○ 消化器系  
・嘔吐  
・腹痛  
・下痢

○ 皮膚  
・チアノーゼ  
・じっとり  
・冷感  
・温感  
・発赤  
・びらん

○ その他 参考となる所見および事項  
(症状から考えられる原因物質等)

- 4 施設の状況
  - ・ 搬入可能患者数
  - ・ 不足している医薬品等

※「日本中毒情報センター」から毒性情報・治療情報の連絡があり次第、「福岡県救急医療情報センター」より同情報を連絡します。

## (2) 連絡先一覧

### 1) 郡市医師会

名 称	住 所	〒	局番	電話番号	FAX番号
北 九 州 市	北九州市小倉北区馬借1丁目7-1 総合保健福祉センター7階	802-0077	093	513-3811	513-3816
遠 賀 中 間	遠賀郡水巻町大字下二西2丁目1-33	807-0052	093	201-3461	203-1090
京 都	行橋市東大橋2丁目9-2	824-0002	0930	22-0420	26-1210
豊 前 築 上	豊前市大字八屋1522-2	828-0021	0979	82-2758	84-0616
福 岡 市	福岡市早良区百道浜1丁目6-9	814-0001	092	852-1500	852-1510
筑 紫	太宰府市国分3丁目13-1	818-0132	092	923-1331	929-4308
糸 島	糸島市浦志532-1	819-1112	092	322-3638	324-4491
粕 屋	粕屋郡久山町久原3168-1	811-2501	092	652-3100	652-3101
宗 像	宗像市田熊5丁目5-5 宗像地域医療センター内	811-3431	0940	36-2453	34-2081
直 方 鞍 手	直方市大字山部808-13	822-0034	0949	22-0448	22-0668
田 川	田川市大字伊田2735-23	825-0002	0947	44-1647	47-1123
飯 塚	飯塚市吉原町1-1	820-0040	0948	22-0165	28-9107
久 留 米	久留米市櫛原町45	830-0013	0942	34-4163	31-1156
大 牟 田	大牟田市不知火町3丁目104	836-0843	0944	53-2673	51-1313
八 女 筑 後	八女市本村656-1	834-0063	0943	22-4141	25-1017
朝 倉	朝倉市来春422-1	838-0069	0946	22-2454	26-1023
小 郡 三 井	小郡市上岩田1246	838-0121	0942	72-5534	73-1559
大 川 三 瀨	大川市郷原482-24	831-0028	0944	87-2611	87-1153
柳 川 山 門	柳川市三橋町蒲船津1401-10	832-0827	0944	72-2714	72-4204
浮 羽	うきは市吉井町347-17	839-1321	0943	75-3379	75-3490

## 2) 消防

名 称	郵便番号	所 在 地	電話番号	F A X 番号
北九州市消防局	803-8509	北九州市小倉北区大手町3-9	093-582-2110 (防災課) 093-582-3811 (司令)	093-592-6898
福岡市消防局	810-8521	福岡市中央区舞鶴3-9-7	092-725-6600 (代表) 092-725-6595 (司令)	092-791-2535
大牟田市消防本部	836-0844	大牟田市浄真町46	0944-53-3521	0944-53-7460
久留米広域消防本部	830-0003	久留米市東櫛原町999-1	0942-38-5151	0942-32-4603
直方市消防本部	822-0015	直方市新町2-5-10	0949-25-2300	0949-25-2308
筑後市消防本部	833-0031	筑後市大字山ノ井900	0942-52-2020	0942-53-6658
行橋市消防本部	824-0005	行橋市中央1-9-9	0930-25-2323	0930-26-3074
中間市消防本部	809-0034	中間市中間2-2-2	093-245-0901	093-246-0119
苅田町消防本部	800-0351	京都郡苅田町京町2-4-4	093-434-0119	093-434-5236
柳川市消防本部	832-0061	柳川市本城町4-2	0944-74-0119	0944-74-0185
糸島市消防本部	819-1113	糸島市大字前原1783-1	092-322-4222	092-324-4514
八女消防本部	834-0063	八女市大字本村22-1	0943-24-0119	0943-25-1119
筑紫野太宰府消防組合 消防本部	818-0084	筑紫野市針摺西1-1-1	092-924-5034	092-924-3397
飯塚地区消防本部	820-0068	飯塚市片島3-16-8	0948-22-7600	0948-28-4363
みやま市消防本部	835-0023	みやま市瀬高町小川2062	0944-62-5125	0944-62-3234
春日・大野城・那珂川 消防組合消防本部	816-0814	春日市春日2-2-1	092-584-1191	092-584-1240
田川地区消防本部	826-0042	田川市大字川宮1570	0947-44-0650	0947-46-1404
京築広域圏消防本部	828-0061	豊前市大字荒堀525-1	0979-82-0119	0979-83-2630
直方鞍手広域市町村圏 事務組合消防本部	823-0011	宮若市宮田16-1	0949-32-1130	0949-32-9425
甘木・朝倉消防本部	838-0065	朝倉市一木18-20	0946-22-0119	0946-24-1334
粕屋南部消防本部	811-2204	粕屋郡志免町大字田富170	092-935-5111	092-935-4882
宗像地区消防本部	811-3431	宗像市田熊5-1-3	0940-36-2425	0940-37-0011
粕屋北部消防本部	811-3131	古賀市今在家167-1	092-944-0131	092-944-0462
遠賀郡消防本部	811-4302	遠賀郡遠賀町広渡1639	093-293-1231	093-293-7140

## 3) 福岡県

名称	住 所	〒	局番	電話番号	FAX番号
保健医療介護部医療指導課 (地域医療係)	福岡市博多区東公園7-7	812-8577	092	643-3273	643-3277
総務部防災危機管理局 消防防災指導課(消防係)	福岡市博多区東公園7-7	812-8577	092	643-3111	643-3117
福岡県広域災害・救急医療 情報センター	福岡市博多区博多駅南-9-30-2F	812-0016	092	471-0099	415-3115



福岡県医師会災害医療プログラム（カテゴリーⅢ）

発行者 福岡県医師会（令和2年4月）

監修 福岡県医師会救急・災害医療対策委員会ワーキンググループ  
委員（五十音順 ◎委員長）

上野 道雄 福岡県医師会 副会長（救急・災害医療担当）

郡山 一明 救急救命九州研修所 教授

瀬戸 裕司 福岡県医師会 専務理事

◎坂本 照夫 久留米大学 名誉教授

藤野 隆之 福岡県医師会 理事（救急・災害医療担当）

山下 典雄 久留米大学病院高度救命救急センター 教授

問い合わせ先 福岡県医師会 地域医療課

TEL 092-431-4564